

学生・保護者・教職員・学校関係者 各位

政府は新型コロナウイルス感染症対策として、3月13日から「屋内・屋外を問わずマスクを着用するかどうかは個人の判断が基本」とし、5月8日には感染症法の位置づけを「5類」へ移行する等、感染予防対策の緩和が進みます。

しかし、コロナウイルスが消えたわけではなく、今後も流行が繰り返し起きることが想定されています。現在も、北毛地域内の医療施設・福祉施設では、クラスターが散発しており、群馬県においても、連日死亡者数が報告されています。

看護師をめざし学修に取り組む当校では、学生は通年に亘って、病気の人や妊婦、高齢者などコロナウイルスに感染した場合、重症化するリスクの高い方が集まる医療機関や高齢者施設で臨地実習に取り組めます。自分や自分が関わる対象者を感染から守る感染予防対策は、今後も継続する必要があります。

4月1日から、「渋川看護専門学校 COVID-19 感染予防対策・感染予防行動」と「渋川看護専門学校 新型コロナウイルス感染症にかかわる対応」を一部緩和し変更します。内容を確認し、「自分と自分が関わる対象者を感染から守る」ために、感染対策・感染予防行動を継続してください。

なお、この取り決めは5月8日以降に、再度内容を検討します。

添付資料：

- (1) 渋川看護専門学校 COVID-19 感染予防対策・感染予防行動 (2023.3.10 一部変更)
- (2) 渋川看護専門学校 新型コロナウイルス感染症にかかわる対応 (2023.3.3 一部変更)

2023年3月13日

渋川看護専門学校 学校長 井口千春